

吹田市立図書館造園保守及び植栽維持管理業務詳細仕様書  
(吹田市立中央図書館)

1 業務場所

吹田市出口町18-9 吹田市立中央図書館敷地及び管理地内(別紙図面を参照)

2 業務内容及び頻度

- |                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| (1) 植木の葉刈り(高木・中木・低木)               | 年 1 回  |
| (2) 植木、芝生の施肥                       | 年 1 回  |
| (3) 芝生の刈り込み及び目土                    | 年 1 回  |
| (4) 病虫害防除                          | 適 時    |
| (5) 伐木処分                           | 葉刈りの都度 |
| (6) 除草及びごみ拾い(出口町760・761・762・790番地) | 年 1 回  |

※ 剪定にあたっては、周囲と調和した大きさや姿になるよう、現在の樹形を整えるとともに、将来を見越した剪定を行うこと。

※ 除草及び剪定枝については、再資源化のため、資源循環エネルギーセンターに持込み処理をすること。

3 その他

- (1) 作業実施にあたっては、事前にその日時・作業内容等を申し出て、吹田市立中央図書館の担当者に了解をとること。
- (2) 業務完了後はその都度作業記録を作成の上、吹田市立中央図書館の担当者に報告書を提出すること。また、除草及び剪定枝の処分量を書面にて報告すること。